

～天橋立を核とした魅力ある景観まちづくりに向けて～

## 第5回 天橋立周辺景観まちづくり検討会を開催しました。

天橋立周辺地域の**大景域**、**小景域**について意見交換を行いました。

第5回（今年度初回）検討会では、昨年度の4回の検討内容を確認するとともに、天橋立周辺地域の**大景域**、**小景域**の景観形成について、活発な意見交換を行いました。

小景域の景観形成については、地域ごとの4つのグループ（宮津中心市街地地区、文珠地区、府中地区、岩滝地区）に分かれ、それぞれ景観形成にかかる課題や景観づくりの方向などについてワークショップ形式で意見を出しました。

今後はこれらの意見を整理し、大景観、小景観、移動景観の形成のための具体的方策などについて検討を進め、平成19年度に景観まちづくり計画（仮称）をとりまとめる予定です。



### 検討会で出された意見【今後の進め方等について】

#### 検討会の役割について

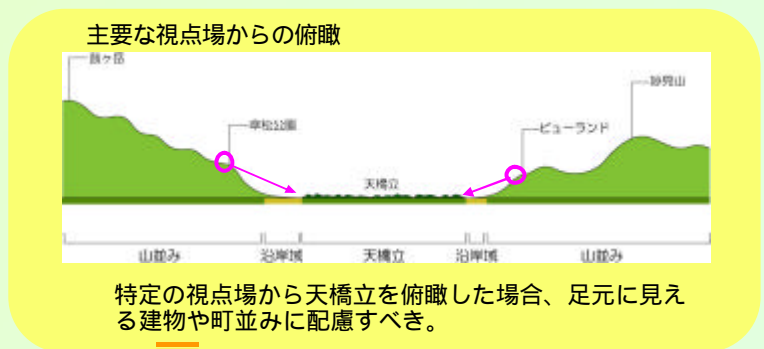
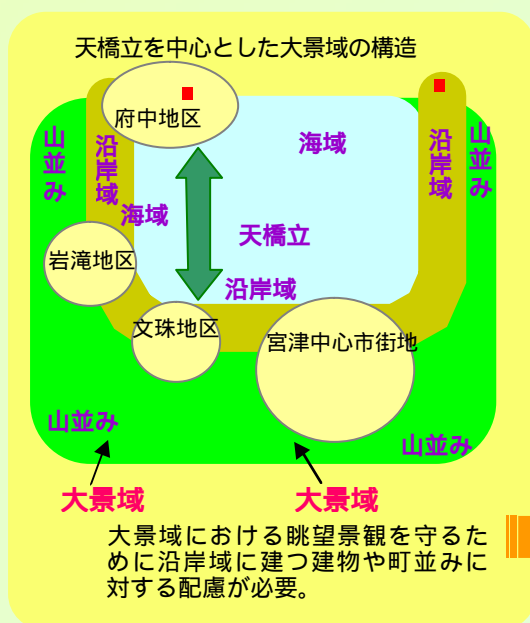
- ・われわれがやるべきことはどこを目標にすればみんなが納得するかという合意形成。ハードルが低いとよくならないので、ハードルを上げながら合意できる方向性を議論していきたい。

#### 世界遺産指定に向けた取り組みについて

- ・世界的な遺産として後世に残すことも、地道で素朴な郷土愛も両方大事。
- ・大きな目標をもつことで地域全体が取り組むきっかけとなれば景観形成や環境保全に関して効果があると期待する。

### 大景域の景観形成について【沿岸域に建つ建物について配慮すべきこと】

現地の事例や他都市の先進事例等を紹介しながら、豊かな眺望景観を守るためにどんな配慮が必要か議論しました。



### 俯瞰される建物や町並みに対する配慮：『建物の形態』について



俯瞰される町並みに対して、規制・誘導するなど、建物形態をコントロールする。  
まちに住む9割の人が瓦屋根にしたいと思っている（文珠地区アンケート結果より）  
建物を見る視点場と対象を明確にすべき。

## 建物の高さや規模などについて



### 《建物高さや規模のコントロール》

大規模な建物については、背景の山並みに配慮した高さや規模の誘導が必要ではないか。  
山裾に近づくほど高さ規制緩めるなど、段階的なコントロールも考えられる。  
建物の形も高さや規模を考える上で重要である。

## 建物外観の色彩について



### 《周りの色調との調和》

白い外壁は明度が高く際立って見えてしまう。  
自然界にある周りの色調に配慮する。周りの自然に見られない白やペイントされた彩度の高い緑は目だってしまう。  
公共施設の建物に、白い外壁のものが多く、山並み等の緑との調和を考えるべき。

## 幹線道路沿道の看板群について

### 《シンプルでわかりやすいものに》

多くの方がシンプルですっきりしたものにしたいと考えている。(文珠地区アンケート結果より)  
一定のエリアに禁止区域を設けてはどうか。



《参考イメージ》  
看板類の設置の現状



## 小景域の景観形成について【課題を踏まえた地区別景観まちづくりの方向性など】

宮津市中心市街地地区	文珠地区	府中地区	岩滝地区
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化を重んじる町並みと祭をまちづくりに生かす。</li> <li>・新浜に残っているような路地を生かす。</li> <li>・ゴミのないきれいなまちに。</li> <li>・大手川整備で賑わいのある景観のあるまちにしたい。</li> <li>・発掘した文化財はまちの財産だという意識を市民レベルで育成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民アンケートによると、歩道が狭くて危険、瓦葺・和風建築がまちにふさわしく色は茶系統がよい、通りの電線地中化に8割が賛成という結果が出ている。</li> <li>・安全で美しい道路、公園が求められている。</li> <li>・住民が納得したうえで変えていくという方法論が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的景観に調和しない建物、天橋立に調和する公的建物がないことが課題。</li> <li>・千体地蔵を整備し、観光資源としていきたい。</li> <li>・阿蘇海の水質問題対策、天橋立でのポイ捨て禁止や禁煙条例などに取組んでいきたい。</li> <li>・小・中学生に対し、天橋立の環境学習を学校で行う予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観の核になるものを明確にした全体的な統一感が必要。</li> <li>・ちりめんのまちなので機械の音が聞こえるようなまちづくりはどうか。</li> <li>・伝統的な建物、場所の重要性に気づいてもらうことが必要。</li> <li>・ゴミのポイ捨て対策が必要。</li> <li>・外から見られることを意識した埋立地の検討も必要。</li> </ul>

次回(第6回)検討会は、平成19年1月を予定しています。

編集 発行

### 【事務局】

京都府 土木建築部 都市計画課 電話：075-414-5327(直)

京都府 丹後土木事務所 企画調整室 電話：0772-22-2143(直)